

区政会議におけるご意見への対応方針

※会議の中で出たご意見やご意見票等により会議外でいただいた運営方針に関する主なご意見について、適宜要約して記載しています。会議内での詳細な発言内容については、議事録・議事要旨にてご確認ください。

会議内で回答した発言の補足や訂正がある場合はその旨の注釈を記載しています。

なお、局所管事業等、区役所の所管外となるご意見については記載していませんが、いただいたご意見は所管部局へ伝達しています。

資料2

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
1	R5.2.7	令和4年度第2回コミュニティ力向上部会	大西委員	【企業・学校・NPO等との連携について】 ある企業はC S Rで毎朝周辺の掃除をしています。例えば、そういう企業と地域の方が一緒に掃除・ごみ拾いをする等、お互いの利害が一致するので、環境だけに限らず、企業が掲げているC S Rを見つけていっ たら、連携が広がるのではないのでしょうか。	地域貢献に積極的な企業や地域で活用可能な特性・資源を持つ企業について情報 収集を行い、地域の意向に応じた連携が広がるように、まちづくりセンターとともに支援 してまいります。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・まちづくり 担当
2	R5.2.7	令和4年度第2回コミュニティ力向上部会	大屋委員	【区政会議の運営について】 区政会議で意見を出すのであれば、もっと自分が勉強しないといけない が、自分 1 人ではなかなか勉強ができないので、勉強会が必要なので はないのかと考えています。	従前実施している委員改選時に加え、必要に応じて適宜勉強会を実施していきたい と考えています。 ※会議後に回答を補足しています	政策企画課